

東北 VALUE SIGHT 山形

今年は山形県内でさまざまなイベントが目白押しである。2月に開催された「やまがた樹氷国体」に始まり、今後は「東北六魂祭」や「全国育樹祭」などが予定されており、たくさんの方が山形を訪れることだろう。6月からは大型観光キャンペーンである「山形デスティネーションキャンペーン」が始まる。山形県では、同キャンペーンをきっかけとした地域づくりを進めており、その取組みを紹介する。



山形県商工労働観光部観光経済交流局
観光交流課長(兼)山形DCおもてなし推進室長
武田 啓子 (たけだ・けいこ)
平成23年度～平成24年度 秘書広報課広報室長
平成25年度～ 観光交流課長
平成26年度より山形DCおもてなし推進室長を兼務
山形県商工労働観光部
観光経済交流局観光交流課
山形県山形市松波2丁目8番1号
TEL 023-630-3246・FAX 023-630-2097

おもてなし山形県観光条例 ～観光立県山形の実現に向けて～

人口減少社会を迎えている中で、活力のある地域社会を実現するためには、交流人口を拡大する取組みが重要となっている。県では、山形デスティネーションキャンペーン*1 (DC)をはじめ、大型のキャンペーンやイベントを連続して迎えようとするこの機会をとらえ、県を挙げて観光立県を実現するため、「おもてなし山形県観光条例」を制定した。

観光立県とは、「観光産業を本県の基幹産業の一つと位置付けるとともに、県民一人ひとりが本県の魅力を認識、再確認し、観光によって自らが住む地域を磨き、活性化させ、本県の新たな価値を創造し、県民が誇りと喜びをもって暮らすことができる」県を実現することである。

これを踏まえ、条例は、「おもてなし」、「県民総参加」、「全産業参加」、「住んでよし、訪れて良しの地域づくり」、「観光産業の振興」等の特徴としている。

おもてなし

東京オリンピック招致活動により注目を浴び、流行語となった「おもてなし」であるが、条例の名称を「おもてなし山形県観光条例」としたことは、このような流行に乗ったものではなく、山形県の歴史、文化に根差していることが理由である。本県には、「西のお伊勢参り、東の奥参り」と称される出羽三山詣での受入れや、松尾芭蕉が「おくの細道」紀行中、本県にもっとも長く滞在したことなどに表れている。

*1 デスティネーションキャンペーン

Destination (目的地・行き先) と Campaign (宣伝) の造語。地方自治体及び地域の観光事業者等がJRグループと連携して、対象エリア (デスティネーション) の集中的な宣伝を広域で実施することにより、全国からの誘客を図ることを目的とする日本最大規模の観光キャンペーン。山形県では、10年ぶり6回目の開催となる。

ように、歴史的にも文化的にもおもてなしの心が脈々と息づいている。

おもてなしは、受ける人ばかりでなく、それをする人の心も豊かにしてくれる。訪れる方の気持ちになってお迎えすることにより、「また山形県に来たい」と思っただけで、将来にわたり山形県の活力を支える大きな力になると考える。

県民総参加、全産業参加

農山漁村地域での交流を楽しむグリーン・ツーリズムや、マラソン大会等への参加を目的としたスポーツ・ツーリズム、工場での見学・体験等といった産業観光など近年の観光は多様化しており、観光業以外の方々もいろいろな場面で来訪者にかかわる機会が出てきている。人と人とのふれあいは、互いに大きな感動となって、いつまでも心に残るものであり、来訪者の山形県に対する評価は、まさにかかわった人々の印象が大きく影響する。

多くの方々に山形県を楽しんでいただくため、私たち一人ひとりが本県の魅力を認識、再確認し、自らの地域に誇りを持ち、国内外に情報を発信していくとともに、日常の中でも、歩道などの清掃活動や記念撮影を見かけたときに進んでシャッターを押すなど、観光のことを意識して、できる範囲のことに取り組んでいくという県民総参加の姿勢を大切にしていきたい。

また、全産業参加については、温泉地の旅館とワイナリーが連携した地域を周遊する観光コースの設定や、旅館に宿泊し、早朝の果樹園でさくらんぼを

収穫する「朝摘みさくらんぼ」、県産米のごはんと温泉地ごとに地域の農産物、水産物を生かした朝食メニューを開発する「朝ごはんプロジェクト」などの取組みが進められている。

県では、こうした県民総参加、全産業参加の取組みを進めるため、条例制定に先駆けて「山形日和。」おもてなし運動を展開している。企業や団体、学校等から応募いただいた、「明るいあいさつ」、「丁寧な応対」、「クリーンアップ運動」、「修学旅行先での山形PR」など、自ら考え、実践する取組みをおもてなしプランとして登録し、ホームページなどで紹介している。

条例に基づき、県民総参加、全産業参加の取組みを一層進めていきたい。

地域づくり、観光産業の振興

来訪者が快適に安心して滞在できる地域づくりは、私たち県民にとっても住みよい地域をつくることであり、住んでよし、訪れて良しの地域づくりを進めることとしている。また、観光産業は経済波及効果が大きいことから、観光産業の競争力強化や観光人材の育成、産業間連携の強化等についても取り組んでいくこととしている。

「おもてなし」、「県民総参加」、「全産業参加」、「住んでよし、訪れて良しの地域づくり」、「観光産業の振興」等の条例に定めた理念、基本的施策に基づき、平成26年度中に新たな観光交流推進プランを策定し、観光立県山形の実現に向けた具体的な取組みを進めていく。

山形DC

条例施行の初年度となる平成26年度の最大の観光キャンペーンは、6月14日から9月13日まで開催される山形DCである。4月1日には山形DCおもてなし推進室が設置され、本番に向けた体制も整った。

山形DCの間中は、県内の6つの国宝を同時期に見ることができる「国宝を巡る旅」や、出羽三山開山以来初めてとなる蜂子皇子御尊像の一般公開、国宝羽黒山五重塔ライトアップ、山形が誇るさくらんぼをテーマにした「日本一さくらんぼ祭り」等が開催される。これらの企画・イベントをはじめ、山形県のさまざまな魅力を発信し、観光交流の拡大を図っていく。

県民の総参加、全産業の参加による取組みを通して山形DCを成功させ、観光立県山形の実現に向けた確かな一歩としたい。

●山形DC特設ホームページ
<http://dc.yamagatakanko.com/>



山形県おもてなし係長 きてろくん
わかりやすく親しみやすい、山形県のカタチ「人の顔」をモチーフにしたキャラクター。おもてなし係長として、山形県のPRのため県内外で活躍中。